

資料提供先：米子市政記者クラブ



国土交通省

平成21年7月10日

## ふれあい交流会の開催 及び 日野川キッズスクールの参加者募集について

河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されることを目的に、国土交通省では毎年7月を「河川愛護月間」と定めて多様な活動を行っています。

また日野川においては流域の交流・連携を進め、豊かできれいな日野川を後世に残すための活動を行っていこうとする「日野川流域憲章」が昨年8月制定されました。

そこで今回、次世代を担う子どもたちに川とふれあい親しむ機会を設けることとし、保育園児を対象とした「ふれあい交流会」と、小学生を対象とした「日野川キッズスクール」を開催することとしました。

ふれあい交流会 7月14日（火）開催  
日野川キッズスクール 8月7日（金）開催 ※募集締切7月23日（木）



問い合わせ先  
国土交通省中国地方整備局  
日野川河川事務所  
副所長（事務） 錦織一広  
調査・品質確保課長 稲若孝治  
TEL 0859-27-5484（代表）

## 日野川ふれあい交流会

国土交通省日野川河川事務所では平成16年度から河川愛護月間に日野川流域の幼稚園・保育園の園児を対象にふれあい交流会を開催しています。今年度は日吉津村内で交流会を開催いたします。これは日頃、河川との関わりが少ない子ども達に「川」と接する機会を設けることで、河川への関心を持ってもらうことを目的としています。

1. 日 時：平成21年7月14日（火） 10時00分～11時00分
2. 場 所：日吉津村富吉 日吉津水辺の楽校（日野川右岸・皆生大橋上流）  
※雨天の場合 日吉津村中央公民館（日吉津村日吉津）
3. 対 象：日吉津村立日吉津保育所（森田倫子 所長） 年長組37名
4. 内 容
  - ・はじめの挨拶 日野川河川事務所
  - ・川で遊ぶときの注意（河川管理者からのお話し）
  - ・川にすむ生き物を探そう（※雨天の場合中止）  
川の中に入って、魚や川底の石の裏に住んでいる虫を探します。
  - ・舟を作って川に浮かべて遊ぼう（※雨天の場合中止）  
牛乳パックやペットボトルなど身の回りのものを使って舟を作り、  
川に浮かべます。 笹舟作りにも挑戦。
  - ・川で拾った石に絵を描いてみよう（※雨天時のみ実施）  
川の石は拾った場所によって丸かったり角張っていたり、形も様々  
です。いろいろな形の石を使って絵を描いて遊びます。
  - ・河川パトロールカーの説明  
毎日川の回りをパトロールしている車にはいろいろな装置がついて  
います。何をする装置か教わります。
  - ・終わりの挨拶 日吉津保育所

# 日野川キッズスクール

鳥取県日野総合事務所と国土交通省日野川河川事務所では、日野川流域憲章の理念に基づき、日野川の様々な魅力を大切にし、また流域の交流と連携をすすめるため、流域市町村の小学生を対象にキッズスクールを開催することいたしました。

これは、カヌー体験や水生生物調査を通じて川の楽しさや怖さを体感すると共に、様々な楽しみ方ができる日野川に親しみ、普段知り合うことのない上流と下流の子どもたちの交流の場とすることを目的とするものです。

1. 日 時：平成21年8月7日（金） 10時00分～14時30分

2. 場 所：日野町下榎 「カヌーの里」  
※雨天中止

3. 対 象：日野川流域の小学5・6年生 20名  
※応募者多数の場合は抽選

4. 内 容：10：00 カヌー体験  
(12：00 休憩)  
12：30 水質調査  
13：30 水生生物調査

## 5. 応募方法

以下の事項を記入し、はがき、FAX、e-mailにて下記申込先に送付して下さい。募集締切は7月23日（木）当日必着です。

- ①氏名・性別（氏名にはふりがなを振ってください）
  - ②学校名・学年
  - ③住所
  - ④保護者氏名
  - ⑤保護者の方の連絡先電話番号（平日昼間に連絡がつく番号・携帯可）
- ※ 詳細は申込先に連絡するか、日野川河川事務所ホームページをご覧下さい。  
※ 応募者の個人情報は参加資格の確認及び参加の可否の連絡のために使用し、  
その他の目的には利用しません。個人情報については適切に管理します。

## 6. 申込先及び問い合わせ先

〒689-3537 鳥取県米子市古豊千678  
国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所  
調査・品質確保課 管理係  
tel. (0859)27-5484 fax. (0859)27-9131  
e-mail hinogawa@cgr.mlit.go.jp  
HP http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/

# 日野川キッズスクール

## ～参加者募集～

- ◇ 日野川の水質や生物を調べよう！
- ◇ カヌーを体験し、川を身近で感じよう！
- ◇ 川とふれあい、川を大切にする心を育てよう！



◆ 日 時 平成21年8月7日（金） 午前10:00～午後2:30

◆ 場 所 日野郡日野町下梗 『カヌーの里』

◆ 参加資格 日野川流域の小学生（5年生以上） 20名  
(米子市・日吉津村・伯耆町・南部町・江府町・日野町・日南町)  
※ 応募多数の場合抽選

◆ 応募方法 以下の必要事項を記入し、ハガキ又は封書・FAX・  
メールのいずれかを下記申込先に送付してください。  
①氏名・性別（氏名には必ずふりがなを振ってください）  
②学校名・学年 ③住所 ④保護者氏名  
⑤保護者連絡先電話番号（平日に連絡がつく番号・携帯可）

※ 応募者の個人情報は参加資格の確認及び参加の可否連絡に使用します。

◆ 募集〆切 平成21年7月23日（木）必着

※ 応募者には7月31日までに、参加の可否について郵送します。  
抽選に当選された方には詳細な説明資料を送付します。

※ 当日は、米子～日野間・日野郡内で送迎バスを運行する予定です。  
送迎バスの利用希望については、別途当選者に確認します。

◆ 申込み・問い合わせ先

〒689-3537 米子市古豊千678

国土交通省 日野川河川事務所 管理係

（電話）0859-27-5484

（ファックス）0859-27-9131

（メール）[hinogawa@cgr.mlit.go.jp](mailto:hinogawa@cgr.mlit.go.jp)

◇ 主 催 土地交通省日野川河川事務所・鳥取県日野総合事務所

◇ 共 催 (社)中国建設弘済会

◇ 協 力 日野町・日野町教育委員会

## 日野川流域憲章とは?

米子市水道局田中局長(当時)が発案し、賛同した国土交通省日野川河川事務所、鳥取県(県土整備部、西部総合事務所、日野総合事務所)、米子市水道局、流域の市町村等が主務となって、地域住民から流域憲章への意見募集を行ったり、民間団体・企業等による意見交換会を実施しました。

平成20年6月には官民33団体による日野川流域憲章制定実行委員会を組織し、平成20年8月23日に憲章制定記念式典を開催して制定されたものです。

制定の目的としては、憲章を一つの共通意識とし、流域団体のネットワーク化と住民の意識高揚を図り、多くの人の参加と協力により、流域の連携と発展をすすめるものです。

## 日野川流域憲章

### 【前文】

私たちは悠久の時の流れの中で、多くの恵みをもたらしてくれた日野川、その流域のすばらしい自然・環境を守り、日野川の清流化に向けて活動します。

日野川はたくさんの動植物の生命を育み、たくさんの人たちの生活も支えてくれています。

また、日野川流域には伝統ある生活文化・芸術が育まれています。

私たちは日野川の歴史・自然を学び、よく理解して、より豊かできれいな日野川の流れを後世に残すために、みんなで力をあわせて活動します。

そのために、ここに「日野川流域憲章」をつくり、多くの人たちの参加・協力をよびかけます。

### 【日野川流域憲章の理念】

- ・日野川流域の自然・環境を守り、川と私たちとのすばらしい共存に努めます。
- ・日野川のきれいで豊かな流れが、いつまでも続くように美しい緑の森を守り、育てるように努めます。
- ・日野川流域の交流・連携をすすめます。
- ・日野川流域の歴史・生活文化を学び、その知識を次世代に引き継ぐように努めます。
- ・日野川流域に培われてきた、さまざまな価値ある魅力を大切にして、継続的な地域の発展に努めます。
- ・日野川流域を愛する人たちの輪が広がるように努めます。



平成20年 8月23日

日野川流域憲章制定実行委員会